

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）に基づく
民間競争入札に係る落札者の決定について

平成 25 年 3 月 7 日

独立行政法人日本原子力研究開発機構
東海研究開発センター管理部

独立行政法人日本原子力研究開発機構は、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づき「原子力計算科学プログラム作成等業務」、「原子力コードの高速化・計算機性能評価業務」、「基幹業務用シンクライアントシステム等の運用支援業務」について民間競争入札を実施し、以下のとおり落札者を決定しました。

＜原子力計算科学プログラム作成等業務＞

1. 落札者の名称

一般財団法人高度情報科学技術研究機構

2. 落札金額（税抜）

165,942,000 円

※業務期間（平成 25 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日）3 年分の総額

3. 総合評価点

693 点

4. 落札者決定の経緯及び理由

実施要項及び入札説明書に基づき入札参加者（2 者）から 1 月 31 日までに提出された技術提案書について、本件に係る技術審査会において審査を行った結果、要求項目を全て満たしていました。

入札価格は、2 月 20 日に開札し、予定価格の範囲内のものについて総合評価を行った結果、総合評価点が最も高い上記の者を落札者と決定しました。

5. 落札者における業務の具体的な実施体制及び実施方法の概要

落札者が行う業務は、原子力計算科学プログラム作成等業務仕様書で要求しているとおり、当機構のスーパーコンピュータシステムを効率的に実行させるためのプログラム開発整備作業、利用相談等の業務を適切に実施することとなっています。

実施体制については、総括責任者 1 名（非常勤）、コード開発主任要員 1 名（常勤、総括責任者代理を兼任）、コード開発要員 2 名（常勤）、可視化要員 1 名（常勤）及び相談員 1

名（常勤）を配置することとなっています。

実施方法については、同仕様書並びに業務運営の具体的な方法及びその質の確保の方法等について作成した技術提案書等に基づき適切に実施することとなっています。

また、業務の報告とともにプログラム等の品質の更なる向上を実現するため、定例会議等を通じて機構担当者等と情報共有・意見交換を行うこととなっています。

<原子力コードの高速化・計算機性能評価業務>

1. 落札者の名称

一般財団法人高度情報科学技術研究機構

2. 落札金額（税抜）

167,508,000 円

※業務期間（平成 25 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日）3 年分の総額

3. 総合評価点

503 点

4. 落札者決定の経緯及び理由

実施要項及び入札説明書に基づき入札参加者（2 者）から 1 月 31 日までに提出された技術提案書について、本件に係る技術審査会において審査を行った結果、要求項目を全て満たしていました。

入札価格は、2 月 20 日に開札し、予定価格の範囲内のものについて総合評価を行った結果、総合評価点が最も高い上記の者を落札者と決定しました。

5. 落札者における業務の具体的な実施体制及び実施方法の概要

落札者が行う業務は、原子力コードの高速化・計算機性能評価業務仕様書で要求しているとおり、当機構のスーパーコンピュータシステムを効率的に実行させるためのコードの最適化作業、計算機性能評価等の業務を適切に実施することとなっています。

実施体制については、総括責任者 1 名（非常勤）、高速化主任技術者 2 名（常勤、うち 1 名は総括責任者代理を兼任）及び高速化技術者 2 名（常勤）を配置することとなっています。

実施方法については、同仕様書並びに業務運営の具体的な方法及びその質の確保の方法等について作成した技術提案書等に基づき適切に実施することとなっています。

また、業務の報告とともにプログラム等の品質の更なる向上を実現するため、定例会議等を通じて機構担当者等と情報共有・意見交換を行うこととなっています。

<基幹業務用シンククライアントシステム等の運用支援業務>

1. 落札者の名称

株式会社トーコン・システムサービス

2. 落札金額（税抜）

59,400,000 円

※業務期間（平成 25 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日）3 年分の総額

3. 落札者決定の経緯及び理由

実施要項及び入札説明書に基づき入札参加者（2 者）から 1 月 31 日までに提出された技術提案書について、本件に係る技術審査会において審査を行った結果、要求項目を全て満たしていました。

2 月 20 日に開札し、最低価格落札方式により予定価格の範囲内で最低価格を提示した上記の者を落札者として決定しました。

4. 落札者における業務の具体的な実施体制及び実施方法の概要

落札者が行う業務は、基幹業務用シンククライアントシステム等の運用支援業務仕様書で要求しているとおり、当機構の基幹業務用シンククライアントシステム、イントラネットシステムについての運用管理及び業務用 IT システム全般についてのヘルプデスク業務等を適切に実施することとなっています。

実施体制については、総括責任者1名（非常勤）及び運用支援要員3名（常勤、うち1名は総括責任者代理を兼任）を配置することとなっています。

実施方法については、同仕様書並びに業務運営の具体的な方法及びその質の確保の方法等について作成した技術提案書等に基づき適切に実施することとなっています。

また、業務の報告とともに本運用支援業務の更なる向上を実現するため、適宜、機構担当者等と情報共有・意見交換を行うこととなっています。